

# 登録都市トンネル基幹技能者講習 Q&A

作成日 2026.05.14

## 申請について

-----  
**Q1:** 登録都市トンネル基幹技能講習会を受講しないと試験を受験できないのですか？

**A1:** 登録都市トンネル基幹技能者講習は e ラーニング方式を受講後、CBT 試験を受けていただきます。

-----  
**Q2:** 登録都市トンネル基幹技能者講習予定は、2026 年の秋を目標とありますが、人数制限がありますか？

**A2:** WEB 講習期間は 10 月中旬から 1 月初旬とし、1 月 16 日(土)を CBT 試験日とします。申込人数は 200 名を上限とします。

-----  
**Q3:** 就業日数の証明を会社で行いますが、既定の様式があればご教示ください。

**A3:** 当協会ホームページに掲載しますので WEB よりログインしシステム登録、申請してください。

-----  
**Q4:** 申請はどのように行うのでしょうか。

**A4:** 当協会ホームページに申請方法のマニュアルがありますのでご覧ください。

## 受講資格について

-----  
**Q5:** 立坑工は対象になるのでしょうか？

**A5:** 推進工事やシールド工に伴う立坑工事は対象です。

-----  
**Q6:** 推進工事の他に薬液注入等で現場に携わる場合もある為、職種は何種類か登録していますが、都市トンネル技能者として職種登録をしていなくても登録都市トンネル基幹技能者講習を受講することは可能でしょうか？

**A6:** 登録都市トンネル基幹技能者講習受講申込者は、CCUS 能力評価の職種登録カードを所持していない方や他の職種でカード取得している方でも受講可能です。ただし、都市トンネルとしての実務経験・保有資格をクリアしていなければなりません。

-----  
**Q7:** 所属会社が廃業したため当社に入社した従業員(シールド技能者)の業務経歴は、どのように証明すればいいですか？

**A7:** 会社が変わった場合や以前の会社が廃業した場合は、現在所属している事業者が本人へのヒアリング等により経歴証明を行います。(様式-2)経歴証明書の記入例を参照願います。

-----  
**Q8:** 登録都市トンネル基幹技能者の受講資格である、「3 年以上の職長経験」は雇用する企業がどのように証明するのですか？

**A8:** 都市トンネルに関連する資格証取得日、職長教育取得日からの実務経験(年月日、箇所)がわかるように記載していただきます。本人へのヒアリング等により確認してください。(様式-2)経歴証明書の記入例を参照願います。

## 講習、試験について

-----  
Q9: 立坑・地盤改良・人孔築造 などの工種についても深い知識と経験が求められるのでしょうか？

A9: 講習は、共通テキストおよび専門テキストについて e ラーニングを受講していただきます。  
試験は、登録基幹技能者としての知識に加え、シールド工または推進工に関する専門的な知識が対象と考えてください。

-----  
Q10: 講習時間はどの程度なのでしょうか？

A10: 登録都市トンネル基幹技能者講習は年 1 回、決められた期間内に約 10 時間程度の e ラーニングを受講していただきます。

-----  
Q11: 講習会が WEB 開催とありますが日程や時間の制約がありますか？また、場所に制約がありますか？

A11: 講習会は e ラーニングを期間内に受講していただくこととしました。よって、受講者は場所や時間に関係なく受講することができます。ただし、受講中は顔認証機能を有したデバイスでなければ受講できません。

-----  
Q12: 登録都市トンネル基幹技能者の講習科目はどのような内容になるのでしょうか？

A12: 講習会の内容は当協会ホームページをご覧ください。

-----  
Q13: 登録機関技能者講習の最後に試験があると聞いていますが、想定合格率はどの程度でしょうか？もし試験に落ちた場合、また新たに講習を受ける必要があるのでしょうか？

A13: 試験の問題数は 30 問とし、講習会を通じて多くの受講者が合格することを期待しています。試験不合格者に対する対応は、翌年の CBT 試験を受験していただくこととなります。(記入例様式-3、4 参照)

## その他

-----  
Q14: 登録都市トンネル基幹技能者は国家資格として取り扱われるのでしょうか？

A14: 登録都市トンネル基幹技能者講習は国家資格ではありません。

-----  
Q15: 登録都市トンネル基幹技能者講習の専用窓口、連絡先等を教えてください。

A15: 当協会ホームページに「問い合わせ先」がありますので、以下のアドレスからお問い合わせください。メールで対応いたします。 E-mail : [urban@suisinkyo.or.jp](mailto:urban@suisinkyo.or.jp)

-----  
Q16: 登録都市トンネル基幹技能者に登録した後、「修了証」の有効期限はありますか？「ある」場合、更新手続きを教えてください。

A16: 5年間の有効期限を設け、更新時に自主学習ならびに試験を受けていただきます。